

富里市 ボランティアポイント制度



目的

高齢者がボランティア活動に参加することで、ご自身の健康増進と介護予防を図るとともに、生きがいを見つけ、地域コミュニティの輪を広げていくことを目的としています。

制度概要

本制度は、介護保険の地域支援事業に位置づけています。富里市在住の65歳以上の方が、受入機関として登録されている施設でボランティア活動を行った場合、ポイントを貯めることができ、ポイントの合計に応じて交付金を受け取ることができる制度です。



ボランティア活動概要

- ◆まずは説明会等に参加し、活動内容の紹介や活動を行ううえでの基本的な心構えを学びましょう。
- ◆市又は富里市社会福祉協議会に申請し、ボランティア登録をするとポイントカードが交付されます。「受入機関」の中からボランティア活動をしてみたい施設等を選んでください。
- ◆施設が決まりましたら、富里市社会福祉協議会にご連絡ください。ボランティア活動初回は富里市社会福祉協議会が受入日等を施設と調整します。2回目以降についてはボランティアの方と施設とで受入日等の調整をします。
- ◆ボランティア活動に参加後、ポイントカードにスタンプを押印してもらい、ポイントが貯まる仕組みです。

ボランティアポイント制度の登録方法

◆説明会終了後、制度に参加するためにボランティアの登録をしていただきます。

登録窓口

(①と②のどちらでも登録ができます)

- ① 富里市健康福祉部高齢者福祉課
- ② 富里市社会福祉協議会



ポイントの貯め方について

- ◆ポイントカードの発行を受け、ボランティア活動を行い、活動状況に応じてポイントカードにスタンプを押印してもらいます。
- ◆概ね1時間につき100ポイント、1日最大200ポイントまで貯めることができます。
- ◆ポイントを貯められる期間は4月1日から翌年3月31日までの1年間です。



貯まったポイントの使い方について

◆貯まったポイントは1,000ポイントより交付金に換えることができます。

活動実績(スタンプ数)	還元可能なポイント	ポイント還元の額
10個	1,000ポイント	1,000円分
20個	2,000ポイント	2,000円分
30個	3,000ポイント	3,000円分
40個	4,000ポイント	4,000円分
50個	5,000ポイント	5,000円分

- ◆ポイントを翌年に繰り越すことはできません。
- ◆ポイントの交付申請は、翌年3月末までに市(高齢者福祉課)へ交付申請をしてください。
- ◆期限内に申請手続きがなされなかった場合、貯めたポイントは無効になってしまいますので、ご注意ください。



問い合わせ先

富里市 健康福祉部 高齢者福祉課 包括支援班

●住所 富里市七栄652-1

●TEL 0476-93-4981

●FAX 0476-93-2215